
平成27年度

香川県中山間地域等直接支払制度の実施状況

**平成28年6月
香川県農村整備課**

1 基本方針の策定状況

県下13市町で基本方針策定

○対象農用地基準を
満たす農用地を有
する市町数：
15市町

○基本方針を策定し
た市町数：
13市町

●中山間地域等直接支払制度における各市町別対象地域及び基本方針策定状況

市町名	地域指定			基準指定		前期対策での対象に係る事項			
	対象地域 にある市 町	通常地域 該当	特認地域 該当	対象農用 地基準を 満たす農 用地を有 する市町	市町基本 方針策定 年度	交付開始 年度	前期対策で 対象農用地 基準を満た す農用地を 有していた 市町	前期対策 市町村基 本方針策 定年度	前期対策 交付開始 年度
高松市	○	○	○	○	27	27	○	22	22
丸亀市	○	○	○	○	27		○	22	22
坂出市	○	○		○	27	27	○	22	22
善通寺市	○		○	○			○		
観音寺市	○	○	○	○	27	27	○	22	22
さぬき市	○	○	○	○	27	27	○	22	22
東かがわ市	○	○		○	27	27	○	22	22
三豊市	○	○	○	○	27	27	○	22	22
土庄町	○	○		○	27	27	○	22	22
小豆島町	○	○		○	27	27	○	22	22
三木町	○		○	○	27	27	○	22	22
直島町	○	○							
宇多津町	○		○						
綾川町	○	○	○	○	27	27	○	22	22
琴平町	○	○		○			○		
多度津町	○	○	○	○	27	27	○	23	23
まんのう町	○	○		○	27	27	○	22	22
17	17	14	10	15	13	-	15	13	-

2 対象農用地について

制度の対象となる農用地は、**3, 233 ha**

○平成27年度の対象
農用地面積：
3, 233 ha

○地域別対象農用地
面積は、

通常地域：85.0%
特認地域：15.0%

●平成27年度中山間地域等直接支払制度における各市町別対象農用地面積 (単位:ha)

市町名	対象農用地 面積計	通常地域				特認地域			
		田		畑		田		畑	
		急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜
高松市	377.9	136.4	22.9	21.2	10.0	108.5	8.9	65.8	4.1
丸亀市	7.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.9	0.0
坂出市	50.1	24.6	3.1	21.3	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0
観音寺市	66.7	13.9	20.2	9.5	5.5	15.2	0.0	2.4	0.0
さぬき市	148.3	53.4	66.3	0.8	2.8	24.6	0.0	0.4	0.0
東かがわ市	471.7	154.3	314.4	1.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0
三豊市	1,116.3	322.1	217.2	252.2	176.0	96.7	3.3	32.9	15.9
土庄町	24.7	15.6	1.2	3.8	4.2	0.0	0.0	0.0	0.0
小豆島町	28.4	9.5	8.1	5.2	5.6	0.0	0.0	0.0	0.0
三木町	68.3	0.0	0.0	0.0	0.0	68.3	0.0	0.0	0.0
綾川町	362.8	338.2	0.0	0.7	0.0	23.8	0.0	0.2	0.0
多度津町	6.6	0.0	0.0	0.0	0.0	4.7	1.3	0.3	0.3
まんのう町	503.5	422.7	0.0	75.4	5.5	0.0	0.0	0.0	0.0
県計	3,233.2	1,490.7	653.4	391.1	212.5	341.8	13.5	109.9	20.2

(注)表示を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

3 交付金等について

1) 実施市町及び協定数 制度実施は12市町

○集落協定数：
407協定

○交付単価別協定数は、
基礎単価協定：264
体制整備単価協定：
143 (35.1%)

●各市町別協定数

市町名	協定数			
	協定数計	うち基礎 単価協定	うち体制 整備単価 協定	体制整備 単価協定 率
高松市	51	47	4	7.8%
丸亀市	0	0	0	
坂出市	10	10	0	0.0%
観音寺市	8	8	0	0.0%
さぬき市	28	18	10	35.7%
東かがわ市	71	24	47	66.2%
三豊市	107	88	19	17.8%
土庄町	8	8	0	0.0%
小豆島町	5	3	2	40.0%
三木町	6	3	3	50.0%
綾川町	62	32	30	48.4%
多度津町	1	0	1	100.0%
まんのう町	50	23	27	54.0%
県計	407	264	143	35.1%

3 交付金等について

2) 協定参加者数

参加者数6, 242人、うち農業者5, 850人

○協定参加者は、6,242人（組織含む）、うち農業者が5,850人（93.7%）

○協定は、多様な主体により構成され、農業生産法人や生産組織、非農業者も参加

○非農業者のほとんどは「集落内の住民」

○参加のきっかけは、「(非農業者が)希望した」「元来から『ともに集落を守る』意識を共有」など。

●各市町別協定参加者数

市町名	協定参加者							
	協定参加者数計	農業者(人)	うち交付農用地を持たない農業者(人)	農業生産法人	農業生産組織	水利組合	非農業者	その他
高松市	719	716	4	2	1	0	0	0
丸亀市	0	0	0	0	0	0	0	0
坂出市	106	104	0	2	0	0	0	0
観音寺市	118	118	0	0	0	0	0	0
さぬき市	383	349	9	0	0	12	22	0
東かがわ市	974	932	0	11	0	0	31	0
三豊市	1,688	1,498	40	5	183	0	1	1
土庄町	161	161	0	0	0	0	0	0
小豆島町	108	105	0	2	0	0	1	0
三木町	154	151	28	3	0	0	0	0
綾川町	729	702	100	27	0	0	0	0
多度津町	30	29	0	0	0	1	0	0
まんのう町	1,072	985	0	1	0	0	86	0
県計	6,242	5,850	181	53	184	13	141	1

3 交付金等について

3) 交付対象面積 2,582ha

○交付単価別面積

- ・ 基礎単価 1,449.5ha
- ・ 体制整備単価
1,133.0ha (43.9%)

○加算措置は、3町が 超急傾斜農地保全管 理加算に取り組み 36.1ha

●各市町別交付対象面積

(単位:ha)

市町名	協定締結面積						
	交付対象 面積計	うち基礎 単価面積	うち 体制整備 単価面積	体制整備 単価協定 面積率	加算 措置 面積	うち	
						集落連 携・機能維 持加算	超急傾 斜農地保全 管理加算
高松市	278.5	214.0	64.5	23.2%	18.7	0.0	18.7
丸亀市	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0
坂出市	39.8	39.8	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0
観音寺市	51.1	51.1	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0
さぬき市	146.6	87.4	59.2	40.4%	0.0	0.0	0.0
東かがわ市	462.6	135.8	326.8	70.6%	2.7	0.0	2.7
三豊市	716.5	554.7	161.8	22.6%	0.0	0.0	0.0
土庄町	23.9	23.9	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0
小豆島町	24.4	10.5	13.9	56.9%	0.0	0.0	0.0
三木町	50.1	24.7	25.4	50.7%	14.7	0.0	14.7
綾川町	317.9	144.5	173.3	54.5%	0.0	0.0	0.0
多度津町	6.1	0.0	6.1	100.0%	0.0	0.0	0.0
まんのう町	464.9	163.0	301.9	64.9%	0.0	0.0	0.0
県計	2,582.5	1,449.5	1,133.0	43.9%	36.1	0.0	36.1

(注) 表示を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

3 交付金等について

4) 交付金額 3億7,487万円

○12市町の集落協定に対し
3億7,487万円余を交付。

○交付単価別の交付金額比
率は、

- ・ 基礎単価 49.7%
- ・ 体制整備単価 50.3%
(加算措置を含む)

●各市町別交付金額

(単位:千円)

市町名	交付金額					
	交付金額計	うち基礎単価交付金額	うち体制整備単価交付金額	うち加算単価交付金額	うち集落連携・機能維持加算	うち超急傾斜農地保全管理加算
高松市	42,921	31,492	10,308	1,121	0	1,121
丸亀市	0	0	0	0	0	0
坂出市	5,353	5,353	0	0	0	0
観音寺市	5,424	5,424	0	0	0	0
さぬき市	19,091	10,052	9,039	0	0	0
東かがわ市	51,797	14,030	37,605	162	0	162
三豊市	86,125	62,175	23,950	0	0	0
土庄町	3,004	3,004	0	0	0	0
小豆島町	2,549	1,383	1,166	0	0	0
三木町	11,259	4,149	6,225	885	0	885
綾川町	60,580	24,198	36,382	0	0	0
多度津町	963	0	963	0	0	0
まんのう町	85,808	25,153	60,655	0	0	0
県計	374,874	186,413	186,293	2,168	0	2,168

3 交付金等について

5) 地目・勾配別の協定面積

地目別では田が84%、勾配別では急傾斜が73%

○地目別の協定面積割合

- ・田が 84.4%
- ・畑が 15.6%

○勾配別の協定面積割合

- ・急傾斜が 72.7%
- ・緩傾斜が 27.3%

●地目・勾配別協定締結面積

区 分	地 目 別		勾 配 等 別	
	田	畑	急傾斜	緩傾斜
交付対象面積(ha)	2,180.5	402.0	1,877.3	705.2

6) 地目・勾配別の交付金額

地目別では田が91%、勾配別では急傾斜が87%

○地目別の交付金額割合

- ・田が 90.7%
- ・畑が 9.3%

○勾配別の交付金額割合

- ・急傾斜が 87.4%
- ・緩傾斜が 12.6%

●地目・勾配別交付金額

区 分	地 目 別		勾 配 等 別	
	田	畑	急傾斜	緩傾斜
交付金額(千円)	338,097	34,610	325,833	46,874

4 集落協定の取組状況

1) 交付金の使途

交付金の22%を共同取組活動に活用

- 交付金（3億7,487万円）のうち、
 - ・ 共同取組活動 21.8%
 - ・ 個人配分 78.2%
- 共同取組活動への配分に占める積立比率 6.7%

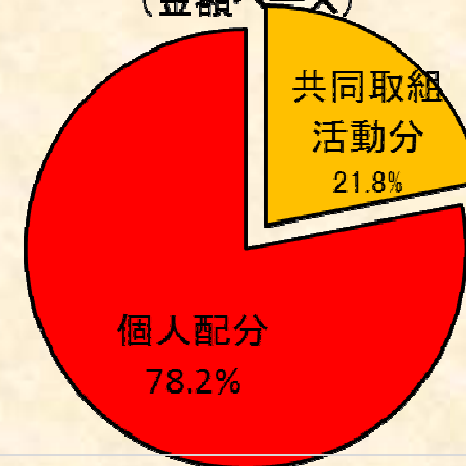
- 積立の使途は、
 - ・ 「機械の購入・修繕」
 - ・ 「道・水路・農地の整備」 など

[参考]

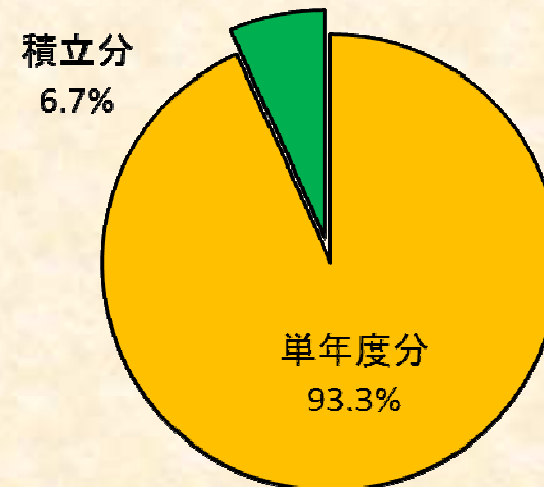
- 1協定あたりの参加者数 15.3人
- 1協定あたりの交付面積 6.3ha
- 1協定あたりの交付金額 91.6万円

→参加者1人あたり交付金額 6.0万円

H27年度交付金の配分
(金額ベース)



H27年度交付金の使用時期
(共同取組活動分、金額)

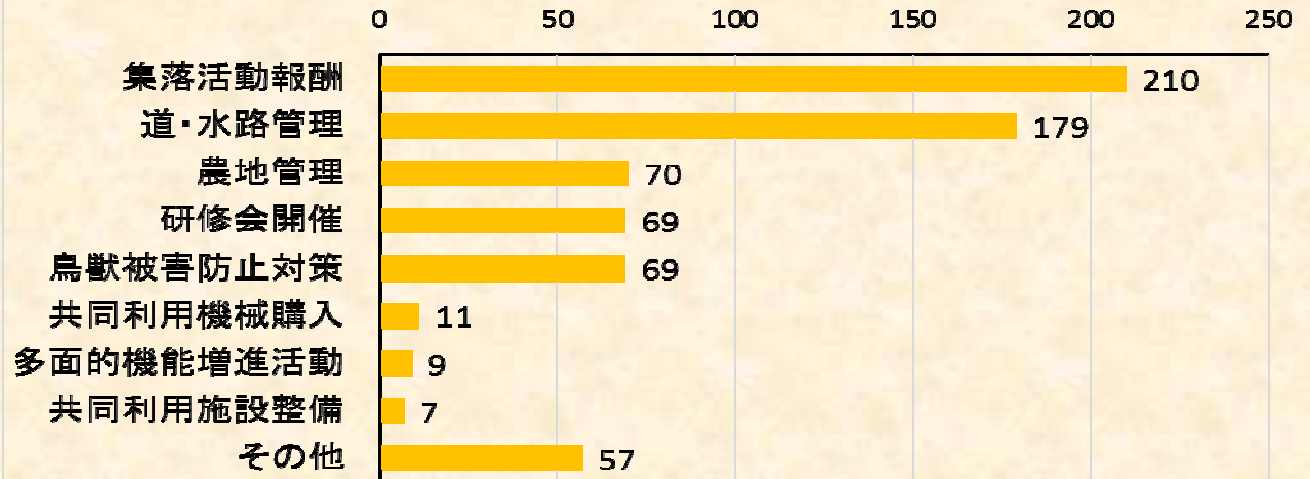


4 集落協定の取組状況

○協定による交付金の使途

- ・ 集落活動報酬
210(全協定の51.6%)
- ・ 道・水路管理
179 (44.0%)
- ・ 農地管理
70 (17.2%) の順

協定に位置づけられている交付金の使途
(単年度分、集落数)

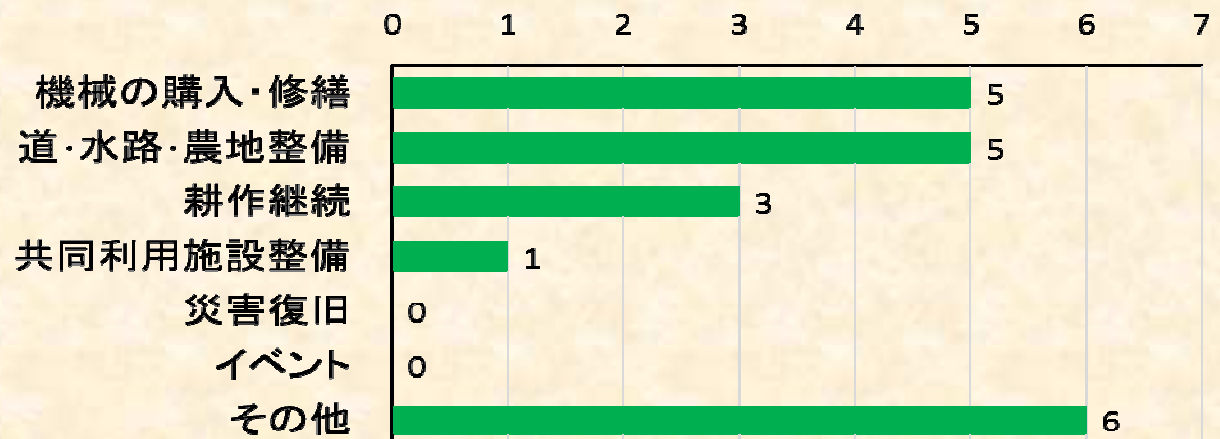


○積立の使途

- ・ 「機械の購入・修繕」
- ・ 「道・水路・農地の整備」
など



協定に位置づけられている交付金の使途
(積立分、集落数)



4 集落協定の取組状況

2) 農業生産活動等の実施

協定の79%が「農地の法面管理(点検)」に取り組む

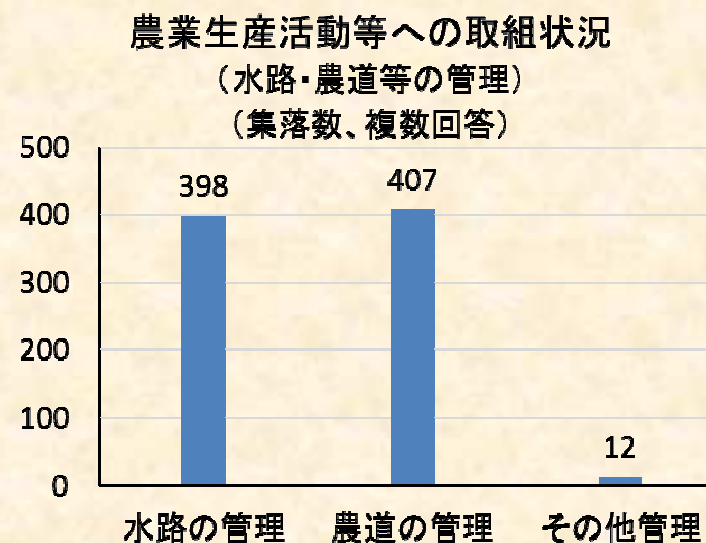
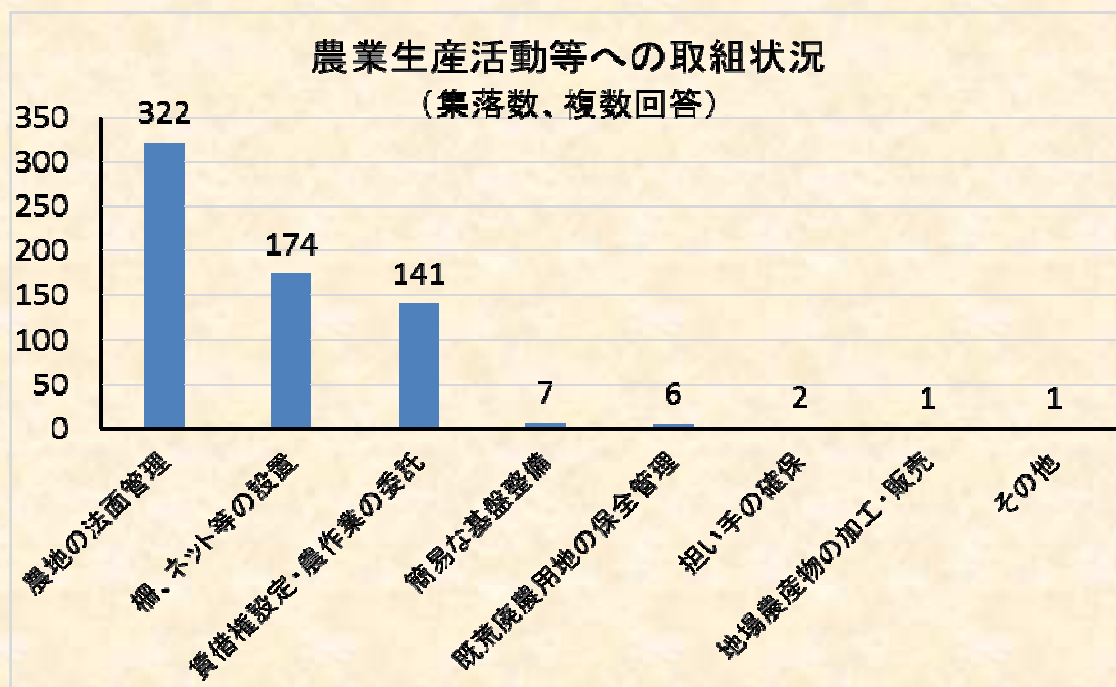
○耕作放棄の防止等の活動への取組

- ・「農地の法面管理(点検)」 322 (全協定の79.1%)
- ・「柵・ネット等の設置」 174 (42.8%)
- ・「賃借権設定・農作業の委託」 141 (34.6%)

の順

○ほぼ全ての集落で、

「農道の管理」
「水路の管理」に取り組み



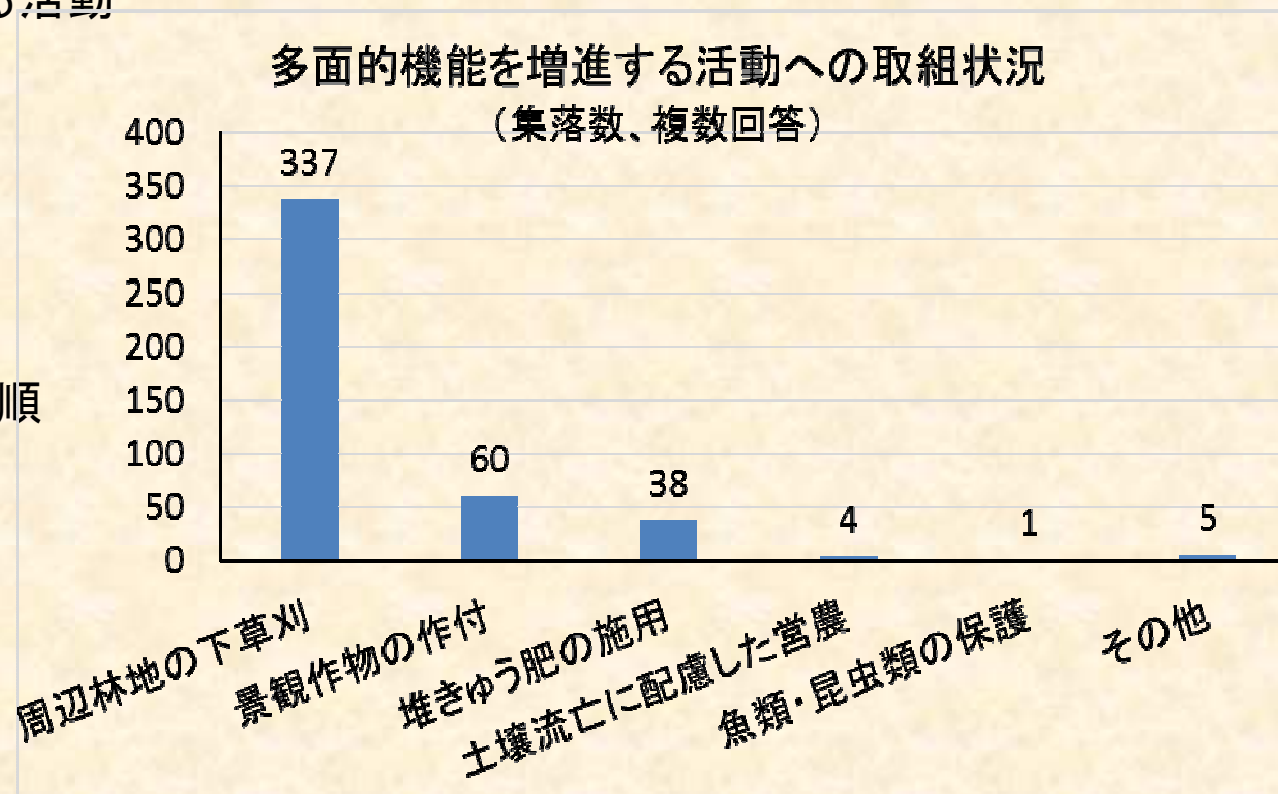
4 集落協定の取組状況

3) 多面的機能を増進する活動への取り組み 83%の協定が「周辺林地の下草刈」に取り組む

○多面的機能を増進する活動

- ・ 「周辺林地の下草刈」
337(全協定の82.8%)
- ・ 「景観作物の作付」
60(14.7%)
- ・ 堆きゆう肥の施用
38(9.3%)

の順



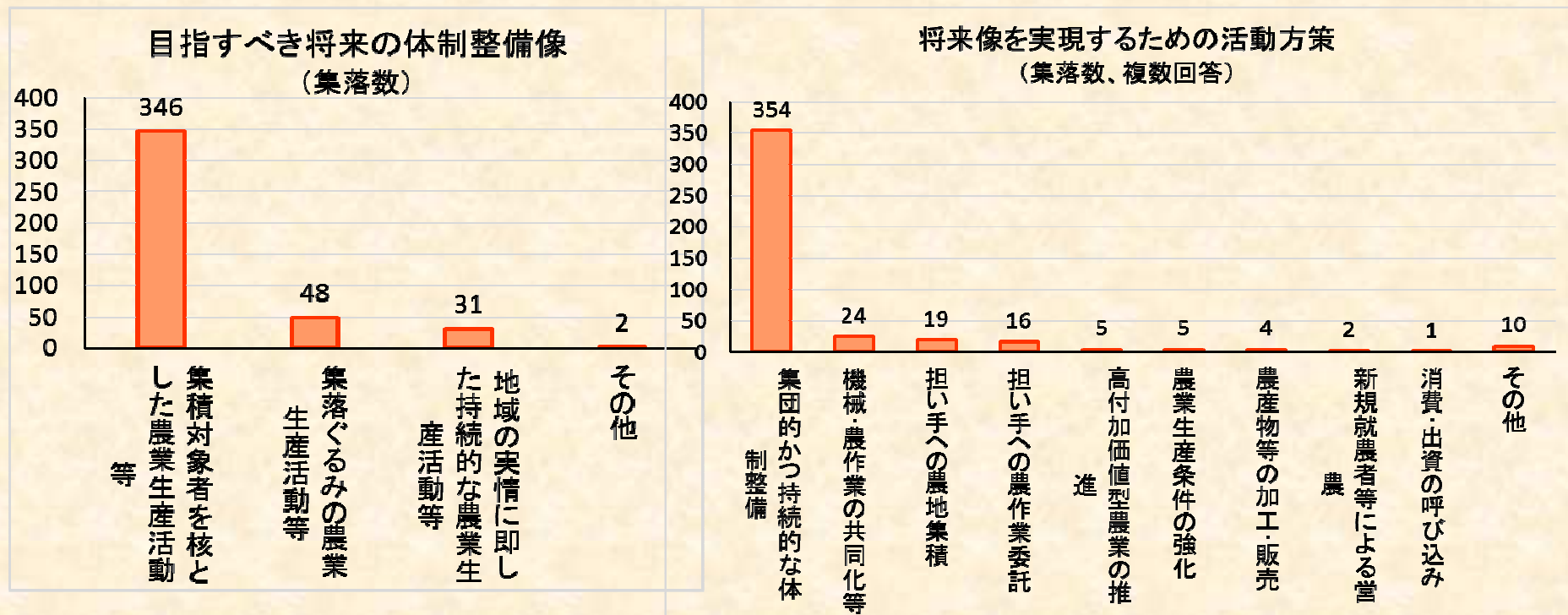
4 集落協定の取組状況

4) 集落マスタープランの内容

85%の協定が、「集積対象者を核とした農業生産活動の体制整備」を将来像として策定

- 集落の目指すべき将来像は
 - ・「集積対象者を核とした農業生産活動等の体制整備」が346(全協定の85.0%)で最多

- 将来像を実現するための活動方策は
 - ・「集団的かつ持続的な体制整備」が354(87.0%)で最多



4 集落協定の取組状況

5) 体制整備単価の取り組み(143協定)

～農用地等保全マップ(目標)の内容～

約半数が「農地法面、水路・農道等補修・改良」に
取り組む

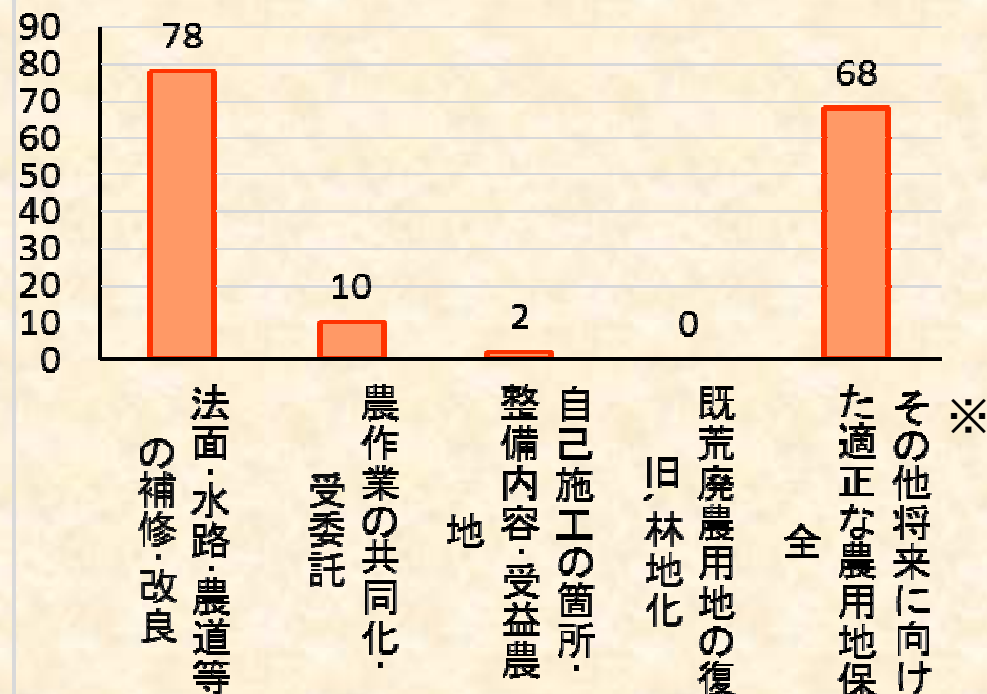


○農用地等保全マップの目標設定

- ・「法面、水路、農道等補修・改良」
78(54.5%)
 - ・「農作業共同化・受委託」
10(7.0%)
- の順

※
「その他将来に向けた適正な農用地保全」の具体的内容は、
ほとんどが「鳥獣害対策(柵の設置、維持管理ほか)」であった。

【体制整備】農用地等保全マップの内容
(集落数)

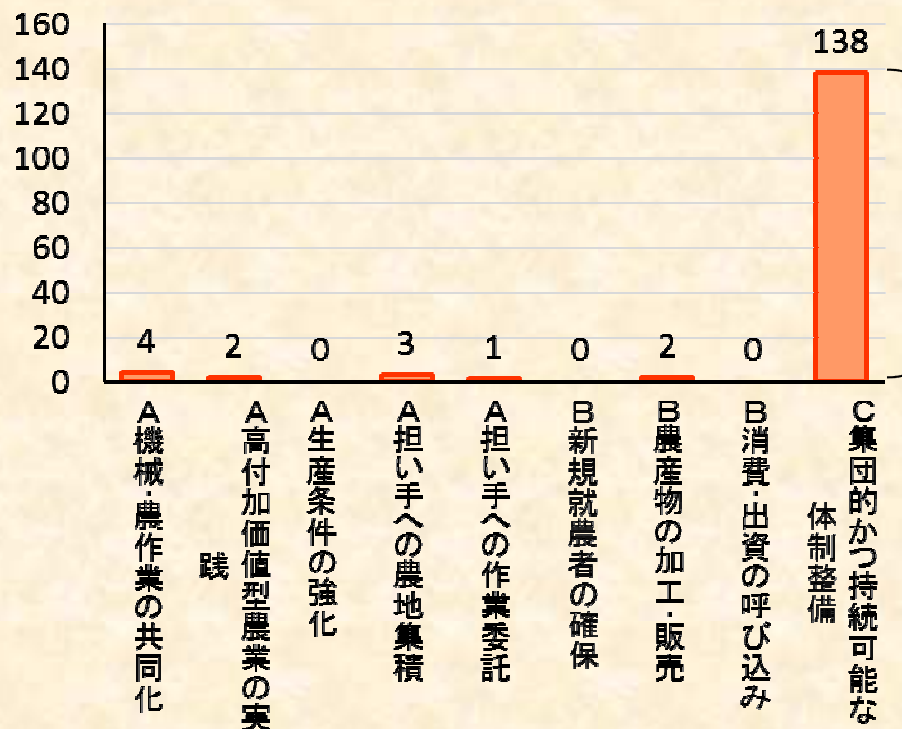


4 集落協定の取組状況

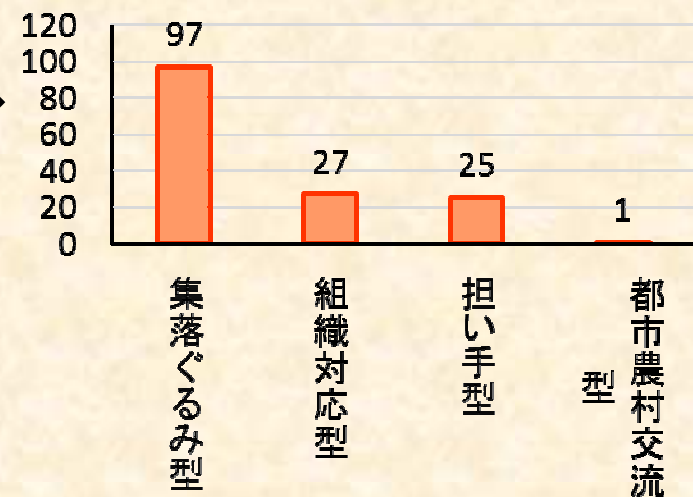
5) 体制整備単価の取り組み(143協定) ～具体的な取り組みの内容(交付要件)～ ほとんどが、C要件に取り組む

- 最も多い取り組み要件は、
C要件の「集団的かつ持続可能な体制整備」で138(96.5%)

【体制整備】交付要件の取組内容
(集落数)



【体制整備】交付要件Cの体制支援
(集落数、複数回答)



5 参考

